

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
件 名	産業廃棄物収集運搬処理 ベッドマット（シングル）	仕様書番号	第 6 号
		作成年月日	令和 8 年 2 月 2 0 日
期 限	令和 9 年 3 月 3 1 日	作成担当者	神町駐屯地業務隊補給科 1 等陸曹 高橋 辰明
1 適用範囲 本仕様書は、陸上自衛隊神町駐屯地の産業廃棄物収集運搬処分役務について適用する。 2 集積場所 山形県東根市神町南 3 丁目 1 − 1 陸上自衛隊神町駐屯地業務隊 産業廃棄物集積所 3 一般事項 請負業者は各関係自治体の条例等規則を遵守し、下記産業廃棄物収集運搬処分役務項目を分別収集運搬処分すること。 4 作業開始予定 官側との調整による。 5 産業廃棄物の種類及び予定数量 ベッドマット（シングル）： 5 0 0 枚 6 一般仕様 (1) 収集物の混載制限 請負業者は運搬時に駐屯地から回収した収集物を他企業等の収集物と混載してはならない。 (2) 運搬に際し、官側担当者の立会いのもと、搬出数量の計算を請負業者側が実施する。その際、計量器は請負業者側で準備すること。尚、計量結果については、その都度官側へ書面で通知すること。また、収集業務上必要な書類がある場合は、その都度官側へ通知すること。 7 搬出運搬 搬出に際し、官側の作業等に支障が出ないよう十分に調整を行い実施すること。また、運搬に際して飛散防止措置及び積載物落下防止の措置を十分に考慮するものとする。			

8 処 分

- (1) 請負業者は契約締結後、産業廃棄物処理に関する契約書により契約を交わすこと。
- (2) 処分は産業廃棄物管理票（マニフェスト）によるものとする。

9 その他

本仕様書により、産業廃棄物収集運搬処分を実施し、疑義が生じた場合は、速やかに官側へ報告し協議すること。また、物品等に破損汚損を生じた場合は、速やかに官側担当者へ報告し現状に服すること。

10 提出書類

- (1) 産業廃棄物収集・運搬及び処分委託契約書 2 部
- (2) 産業廃棄物管理票（マニフェスト）の記載及び返送 1 部
特にマニフェストE票の提出期限は、令和9年3月31日を厳守すること。
- (3) 受領書 1 部

11 調整先

神町駐屯地業務隊補給科

陸曹長 小野 平和

電話0237-48-1151（内線：5880）